

公益社団法人徳島県労働者福祉協議会

第3期 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるよう、両立支援のさらなる充実をめざして、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年3月1日から平成27年3月31日までの2年1カ月間

2. 内容

目標1. 育児休業後における原職または原職相当職への復帰率を80%以上にする。

<対策>

- ・平成25年4月 トップによる方針の表明
- ・平成25年度～ 育児休業中の職員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習を実施する

目標2. 育児休業期間中に定期的に事業所に関する情報提供を行う。

<対策>

- ・平成25年4月 提供する情報について検討する
- ・平成25年度～ 情報提供を実施する